

平成 20 年 7 月 23 日

各 位

会 社 名	ラックホールディングス株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 三 柴 元
コード番号	3 8 5 7 (大証ヘラクレス、ジャスダック)
問 合 せ 先	広 報 室 長 梅 田 道 幸 電話：0 3 - 5 5 3 7 - 1 4 0 6

## ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社からの 事業継承に関する契約締結のお知らせ

ラックホールディングス株式会社（以下、「LACHD」といいます。）は本日開催の取締役会において、民事再生手続中であるニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社（以下、両社をあわせて「NIWS」といいます。）のディーラー事業に係る事業の継承について決議し、事業譲渡契約書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 事業継承の事由

LACHD は、平成 20 年 4 月 30 日に民事再生法の適用を申請した NIWS のディーラー事業に係る事業継承について NIWS と事業譲渡契約書を締結いたしました。

NIWS のディーラー事業は、情報システム関連ハードウェアおよびソフトウェアの販売に加え、IT ソリューションの提案、それを実現するための情報システム環境の設計、システム要件の定義、システム設計、ハードウェアおよびソフトウェアの導入、稼動したシステムの保守等のサービスを行っており、特に金融機関の戦略情報システムの構築を UNIX 技術を基盤としたクライアント・サーバー型オープンシステムで提供するインフラ系スキルを発揮してこの分野で高い専門性を備えております。

当グループの事業会社であるエー・アンド・アイ システム株式会社（以下、「A&I」といいます。）のシステムインテグレーションサービス事業および株式会社ラック（以下、「LAC」といいます。）のセキュリティソリューションサービス事業と、同社のディーラー事業の連携は各分野における広汎な事業シナジーが得られるものと評価いたしました。

今後は民事再生法所定の手続きを経て、NIWS のディーラー事業に実質的に関連する資産・負債、ノウハウ、営業等に必要とされるものなどの譲り受けを予定しております。

#### 2. 事業継承後の事業方針

NIWS からの事業継承後の対象事業について、主に金融機関を対象としたディーラー事業の展開という従来の事業方針は変更せず、これまで築き上げてきたお客様基盤へのサー

ビスを維持、発展する予定です。また、LACHD のシステムインテグレーションサービス事業およびセキュリティソリューションサービス事業を中心とした事業ポートフォリオに NIWS のディーラー事業を融合させることで、より高い付加価値サービスをワンストップで提供いたします。

事業継承後のお客様サービスの向上および事業シナジーに関しては次のように想定しております。

### **お客様サービスの向上**

NIWS の主要なお客様である大手金融機関は業務上、重要な社会インフラを支えており、また個人情報保護の観点からもリスク管理の徹底が図られています。これらのサービスに対する高度なご要望にお応えできる体制が整ったと考えております。

#### **➤ 安定したサービスレベルの維持**

NIWS のディーラー事業は、LACHD の安定的なグループ経営のもとで NIWS の事業運営を、原則、従来通り引き継ぐことでお客様から長期にわたり信頼をいただいていたサービスを継続的に提供します。

#### **➤ ワンストップサービスの実現**

NIWS のディーラー事業と、LACHD の持つシステムインテグレーションサービス事業およびセキュリティソリューションサービス事業との融合を図り、金融機関等のお客様に対してワンストップのサービス提供を実現します。

### **事業シナジー**

継承する NIWS の対象事業は、LACHD グループのお客様でもある日本アイ・ビー・エム株式会社（以下「日本 IBM」といいます。）との協業を通じて取引関係を築き上げてきたお客様に対して、オープン系領域における高い技術力に基づいて IT 基盤を構築できる競争優位性のある事業基盤を有しています。

そのような価値ある NIWS のディーラー事業と LACHD のシステムインテグレーションサービス事業およびセキュリティソリューションサービス事業との協業体制により、情報システム関連ハードウェアおよびソフトウェアの調達・システム開発・保守からセキュリティサービスの提供まで、お客様に対して、広汎な IT ソリューションサービスを提供することが可能となります。

#### **➤ NIWS のお客様へのシステムインテグレーションサービスの推進**

NIWS の既存のお客様である大手金融機関に対し、グループ内事業会社である A&I のシステム開発・保守およびコンサルティングサービスを提供します。

- **NIWS のお客様へのセキュリティソリューションサービスの推進**  
NIWS の既存のお客様である大手金融機関に対し、グループ内事業会社である LAC が得意とするセキュリティ関連のトータルソリューションを提供します。
- **LACHD の各事業部に対して NIWS ディーラーサービスの推進**  
LACHD の各社のお客様に対し、NIWS のディーラー業務を提供します。

### 3. 事業継承の対象

#### (1) 継承事業

ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社が営むディーラー事業

#### (2) 継承事業の売上高（ディーラー事業：平成 20 年 6 月期見込み）

売上高	244 億円
売上総利益	33 億円

今回の事業継承は、一部の事業部門の継承であり、現時点では明確に本事業に関連する販売管理費等を特定することができないため、売上高、売上総利益のみをお知らせいたします。また、平成 19 年 6 月期以前の業績については、ディーラー事業の一部に含まれている承継対象外の事業と業績を分けることが困難であるため、お知らせの対象外といたします。

#### (3) 継承対象資産・負債の項目および金額

継承対象資産・負債は、事業継承日における当該事業に供する資産・負債を対象としており、それらについては事業継承作業完了後、確定いたします。対象資産・負債の継承作業完了時期につきましては、クロージング日付の本件事業の貸借対照表が提出されてから 2 ヶ月を経過した日を予定しております。

#### (4) 継承価額および決済方法

継承価額 84.3 億円（消費税別）

但し、事業譲渡契約に定める調整事由により 7 億円を上限として減額される可能性があります。

調整事由 資産、契約等の一部が承継できなかった場合等に、譲受価額を調整いたします。

決済方法 決済方法として、現金にて決済することを予定しております。

算定根拠 継承価額は、公正性を期するため、外部の第三者機関に依頼して算定いたしました。算定方法については、DCF 法を中心にしつつ、類似会社比較

法についても勘案しております。DCF 法では、NIWS のディーラー事業から生み出されると期待される将来のキャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて事業価値を評価しました。類似会社比較法では、NIWS と事業および規模が類似している上場企業の事業価値に対する各財務数値の乗数を求め、その比較を通じて事業価値を算定しました。

#### 4. 事業継承会社の概要

事業継承後の平成 20 年 8 月 1 日（予定）における事業継承会社は次のとおりです。

(1) 商号	株式会社アイティークルー (IT Crew Co.,Ltd.)
(2) 所在地	東京都中央区新川 1 丁目 17 番 21 号 茅場町ファーストビル
(3) 設立年月日	平成 20 年 7 月 17 日
(4) 役員体制	代表取締役社長兼執行役員社長 米田 光伸 取締役常務執行役員 吉村 孝文 取締役 中内 重郎 取締役 岡 良貴 監査役 畑 康徳 監査役 白石 通紀 常務執行役員 怒和 秀昭 常務執行役員 木村 和也 執行役員 宇田川 哲宏 執行役員 柳田 雄二

代表取締役としてニイウス コー株式会社取締役副社長である米田光伸を任命し、LACHD からは取締役として中内重郎（当社取締役、元日本 IBM 取締役専務執行役員）および岡良貴（当社特別顧問、元 A&I 代表取締役社長）ならびに、監査役 2 名を派遣いたします。

(5) 事業内容	コンピュータに関する各種ソフトウェアの開発、販売およびコンピュータ機器ならびに周辺機器の販売、導入、保守
(6) 資本金の額	10 億 1,000 万円
(7) 株主構成	ラックホールディングス株式会社 100%
(8) 事業年度の末日	3 月 31 日
(9) 従業員数	361 名（予定）

#### 5. 当社業績への影響

本件による LACHD の業績見通しへの影響につきましては、見通しが立ち次第、開示いたします。

## 6. ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社の概要（平成 20 年 7 月 1 日現在）

### ニイウス コー株式会社

- |            |                                    |        |
|------------|------------------------------------|--------|
| (1) 商 号    | ニイウス コー株式会社                        |        |
| (2) 代 表 者  | 代表取締役会長兼社長 大野 健                    |        |
| (3) 所 在 地  | 東京都中央区新川 1 丁目 17 番 21 号 茅場町ファーストビル |        |
| (4) 設 立    | 平成 4 年 7 月 17 日                    |        |
| (5) 主な事業内容 | 子会社株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配、管理     |        |
| (6) 従業員数   | 466 名（ニイウス株式会社への出向者を含む）            |        |
| (7) 資本金の額  | 5 億円                               |        |
| (8) 大 株 主  | ネプチューンホールディングスエルピー                 | 62.52% |
|            | エヌシーホールディングスエルピー                   | 4.57%  |
| (9) 当社との関係 | 資本的関係、人的関係および取引関係はございません           |        |

### ニイウス株式会社

- |            |                                    |      |
|------------|------------------------------------|------|
| (1) 商 号    | ニイウス株式会社                           |      |
| (2) 代 表 者  | 代表取締役社長 大野 健                       |      |
| (3) 所 在 地  | 東京都中央区新川 1 丁目 17 番 21 号 茅場町ファーストビル |      |
| (4) 設 立    | 平成 17 年 8 月 8 日                    |      |
| (5) 主な事業内容 | コンピュータに関する各種ソフトウェアの開発および販売         |      |
| (6) 従業員数   | 390 名（従業員はすべてニイウス コー株式会社からの出向者）    |      |
| (7) 資本金の額  | 28 億 5,000 万円                      |      |
| (8) 大 株 主  | ニイウス コー株式会社                        | 100% |
| (9) 当社との関係 | 資本的関係、人的関係および取引関係はございません           |      |

## 7. 会計処理の概要

のれん代については譲受価額および承継資産・負債の確定後お知らせいたします。また、その償却期間につきましては、会計上のインパクト等を鑑み 10 年を予定しております。

## 8. 今後の日程

平成 20 年 7 月 31 日（予定）：事業継承（民事再生手続上の理由等により変更される場合があります。）

以 上